

日頃から要介護認定・要支援認定等申請の作成支援及び提出代行等にご協力いただき誠にありがとうございます。さて、要介護認定・要支援認定等申請に係るご連絡を以下のとおり行いますので、ご確認をお願いいたします。

## 1 改元に伴う各種様式の変更について（お願い）

### ○改元後様式受付開始時期

改元に伴い、本日以降に提出する申請分から「令和」を用いて日付のご記入をお願いいたします。当分の間は、「平成」で表記及び記入されているものも受付可能ですが、可能な範囲で訂正いただきますようお願いいたします（訂正印不要）。なお、改元後の新しい様式については5月7日（火）本日より豊田市の公式ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。ただし、下記の様式につきましては、「平成」の日付になりうる欄があるため和暦表記の抜いたものを掲載しています。

- ・介護保険 要介護認定・要支援認定（新規・更新）申請書
- ・介護保険 要介護認定・要支援認定 変更 申請書
- ・介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書
- ・居宅介護サービス計画作成依頼（変更）届出書

## 2 要介護認定事務の一部委託化について（再掲）

現在、本市では要介護認定事務の一部委託化を行い、介護保険課窓口にて委託業者（（株）日本ビジネスデータプロセッシングセンター）が業務を行っております。委託業務に関わる問合せは、34-6911までお願いします。

### 認定申請進捗状況及び認定結果の問合せについて

繰り返しになりますが、こちらの問合せについては認定事務委託業者の専用回線（34-6911）へお問い合わせください。また、認定結果の問合せにつきまして、審査会開催日当日の認定結果問合せは緊急性が高い場合のみとさせていただきます。現在もご対応いただいておりますが、今一度ご確認をお願いいたします。

## 3 連絡先一覧（再掲）

担当		主な業務	電話番号	FAX 番号
委託業者	認定事務委託業者	「2 要介護認定事務の一部委託化について」参照	34-6911	85-7209
	豊田中部介護認定調査センター	認定調査に係る 日程調整等	挙母地区※	なし
	豊田南部介護認定調査センター		上郷・高岡地区※	なし
	上記以外の地区※			
市介護保険課	介護保険課 認定担当	認定事務・認定調査委託管理等	34-6961	34-6034
	介護保険課 給付・保険料・施設・計画担当	給付・保険料・施設・計画業務	34-6634	

※調査エリアについては、原則お示した区分けで担当いたしますが、地区の境目等、担当地区を超えて柔軟に担当分けをさせていただく場合があります。

### 【問合せ先

福祉部介護保険課 認定担当 鈴木、香村  
電話 0565-34-6961（直通）